

特別養護老人ホーム城東さくら苑 ショートステイご利用のご案内

○ご利用までの流れ

申込→面談（ご家族にご同席願います）→判定会議→（利用可能の場合）日程調整
→初回ご利用日に契約（当苑にて事前契約も可能）

○申込時に必要なもの

- ・城東さくら苑ショートステイ申込書
- ・診療情報提供書（当苑の書式で記入漏れのないようにしてください）
- ・介護保険被保険者証のコピー
- ・介護保険負担割合証のコピー
- ・介護保険負担限度額認定証のコピー（お持ちの方のみ）

○契約時に必要なもの

- ・医療保険証（後期高齢者医療被保険者証など）のコピー
- ・医療費助成証書（医療証など）のコピー（お持ちの方のみ）
- ・口座振替通帳と届出印（利用料は未締めで口座振替です。通帳名義人はどなたでも結構です。）
- ・契約のための印鑑（ご本人とご家族分）
- ・その他の持ち物については別紙をご参照ください。

○サービス利用の留意事項について

- ・お迎えは午前10時から11時頃、お送りは午後4時から5時頃です。
- ・居室は全室ユニット型の個室（トイレ・洗面付）です。
- ・食事は栄養管理上、事業所の提供する食事を摂取し、食品の持ち込みは原則ご遠慮ください。
- ・お持ち物にはご記名願います。また金銭・貴重品は自己管理とさせていただきます。
- ・面会時間は午前9時00分から午後8時00分までです。
- ・外出は事前にご相談いただき、外出当日に所定用紙で届け出てください。
- ・喫煙は禁止です。
- ・電気製品をお持ち込みの際は別途費用が発生しますので、職員までご相談ください。
- ・居室内のテレビはお持ち込みできません。施設のレンタルテレビ（有料）をご利用ください。
- ・転室、転階をお願いする場合があります。
- ・最終日の洗濯物はお持ち帰りいただき、自宅洗濯をお願いします。
- ・体調不良時や感染症流行期など、ご利用をお断りする場合があります。

当苑は、利用者の意思や人格を尊重して、常にその人の立場に立ち指定短期入所生活介護サービスを提供するように努めます。

また明るく家庭的な雰囲気の中で、地域や家庭との結びつきを重要視した運営を行うとともに、市町村・居宅介護支援事業所・居宅サービス事業所・他の介護保険施設その他保健医療サービス又は福祉サービスを提供する事業者との密接な連携に努めます。

ご理解、ご協力の程、何卒宜しくお願い申し上げます。